

学校改革！教員の時間創造プログラム【概要版】

第Ⅰ編 プログラムの策定にあたって

(1) プログラム策定の目的

教職員が授業や授業準備等に集中し、子どもと向き合う時間を拡充し、心豊かに過ごす時間を確保するとともに、心身の健康を損なうことのないよう、教職員の長時間勤務の実態改善に向けた取組を総合的・計画的に推進する。

(2) プログラム策定の背景

- ▶ 平成28年度文部科学省実施の教員勤務実態調査により**教員の長時間勤務の実態が明らか**になり、平成29年8月に中央教育審議会初等中等教育分科会「学校における働き方改革特別部会」において「**学校現場の働き方改革に関する緊急提言**」が取りまとめられた。
- ▶ 本市では、平成29年10月に「**学校改革！教員の時間創造プロジェクト**」を設置し、学校現場と教育委員会事務局が一体となって教職員の長時間勤務の改善に取り組んできた。
- ▶ 取組の**具体的目標と改善方針を明確にした本プログラムを策定**し、成果と課題を検証しながら継続的・反復的に**業務改善を推進**していく。

(3) プログラムの期間

平成30(2018)年度～平成32(2020)年度(3年間)

(4) プログラムの対象

小中学校を中心にした**全校種の教職員**

(5) プログラムの構成

① 目標(第Ⅱ編)

本プログラムには、教職員の勤務時間の削減に関する**数値目標を設定**し、目標年次である**平成32(2020)年度までに達成**する。

② 取組方針と具体的取組(第Ⅲ編)

本プログラムの取組を確実に推進し目標を達成するため、**3つの取組方針**を示し、それぞれの取組方針は複数の具体的取組によって構成される。

③ 今後の検討課題(第Ⅳ編)

本プログラムを踏まえ、教職員の長時間勤務の是正に向けて勤務環境を整備していくが、**検討すべき課題**も残されているため、今後も引き続き検討を進めていく。

(6) プログラムの位置づけ

「熊本市教育振興基本計画(平成28～31年度)[熊本市教育大綱]」にある、

- ▶ 重点的取組(3)「**教員が子どもと向き合うための体制の整備**」
- ▶ 施策の基本方針(2)③「**教員が子どもと向き合う時間の拡充**」

を、**教員の長時間勤務の実態改善により実現するための個別プログラム**

(7) プログラムの進行管理

取組の着実な推進と管理を行うために、「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」でプログラムの**毎年度の取組の進捗状況や実績などを検証しながら推進**していく。

学校改革！教員の時間創造プログラム【概要版】

第Ⅱ編 目標

目標 1

【目標年次：H32（2020）年度】

正規の勤務時間外の在校時間が
1か月80時間を超える教職員数

0人

<参考：H29.4～H30.2の11ヶ月間で793人（約19.5%）>

目標 2

【目標年次：H32（2020）年度】

教職員の正規の勤務時間外の在校時間

対H29年度実績比で **25%減**

<参考：H29.4～H30.2の11ヶ月間の1か月平均で約40時間>

第Ⅲ編 取組方針と具体的取組

取組方針 1

仕事の総量を減らします

【実施年度】

(1) 校務支援システムの導入	継続	H29（2017）
(2) ICTを活用した教材の共有化	拡充	H30（2018）
(3) 給食費の公会計化と学校徴収金のシステム管理		
ア 給食費の公会計化	新規	H32（2020）
イ 学校徴収金のシステム管理	新規	H32（2020）
(4) 事務機能の強化	新規	H30（2018）
(5) 諸調査の精査及び削減	拡充	H29（2017）
(6) 各種事務の精査及び削減	新規	H30（2018）

取組方針 2

マンパワーを充実します

【実施年度】

(1) 再任用短時間教員の活用	新規	H31（2019）
(2) 外国語専科教員等の配置（小学校）	拡充	H30（2018）
(3) 部活動指導員の配置		
ア 運動部活動	拡充	H31（2019）
イ 文化部活動	拡充	H31（2019）
(4) S S Wの拡充	拡充	H30（2018）
(5) 学校支援ボランティアの活用	拡充	H31（2019）

取組方針 3

時間を意識した働き方を徹底します

【実施年度】

(1) 学校閉庁日の設定	新規	H30（2018）
(2) 留守番応答電話の設置	新規	H30（2018）
(3) タイムカードによる全教職員の勤務時間の把握	継続	H29（2017）
(4) 管理職マネジメント研修の充実と意識改革	拡充	H30（2018）
(5) 教職員全体の意識改革		
ア 定時退勤日の設定	新規	H30（2018）
イ 最終退校時刻の設定	新規	H30（2018）
ウ 登校時刻の設定	新規	H31（2019）
(6) 多様な場所で働ける環境の研究	新規	H31（2019）

第Ⅳ編 今後の検討課題

(1) 教頭の業務の軽減	(4) 登下校に関する対応
(2) 教員の休憩時間の確保	(5) 放課後・夜間の見回り
(3) 教員の持ち帰り業務時間の削減	(6) 児童生徒の休み時間における対応
	(7) 校内清掃